

(原著論文)

## 地域における早期からの教育相談の場としての「ことばの教室」の役割

小林 倫代・久保山 茂樹

(聴覚・言語障害教育研究部)

**要旨：**本稿では、難聴・言語障害特殊学級や言語障害通級指導教室が早期からの教育相談の場として地域に密接した形でどのような役割を果たすことができるのかを検討することを目的とした。現状を把握するため、難言学級・教室の幼児対応の実態と、保護者の学級・教室への要望に関する調査を実施した。その結果、調査した半数以上の難言学級・教室で、幼児の対応を行っていた。また学級・教室への要望や乳幼児期の保護者対応に関する近年の研究動向から、子どもの指導以外に保護者に対しても大きな役割を果たしているという知見を得た。

難言学級・教室が早期からの教育相談を実施するには、幼児対応をせざるを得ない地域の実状を関係機関に伝えることや、地域の療育システム、母子保健体制、他の教育諸機関などのすでに機能しているそれぞれの関係機関に対して連携を密にとっていくこと、それぞれの機関での明確な役割分担が必要であることを提言した。

**見出し語：**早期からの教育相談、通級指導教室、療育システム、保護者、幼児

### 1. はじめに

障害の早期発見、早期対応が叫ばれて久しい。特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の第1次報告<sup>18)</sup>では、早期からの教育相談の意義として①障害の受容への支援、②良好な親子関係の形成、③乳幼児期の発達促進、④障害の状態の改善、⑤特殊教育に対する理解、をあげている。また池田ら<sup>2)</sup>は、早期からの教育の意義として「①子どもの行動の変容、②二次障害の抑制、③障害児を教育していく上で、将来的なコストを減少させる、④親が早期教育によって与えられる援助を必要としている」という4点をあげている。

障害を発見する体制と技術が進む中で、上述のような障害の早期発見をすることによるプラス面がある一方、マイナスの側面も考えていく必要がある。障害を、いつ、誰が、どこで発見して、そのことをどのように保護者に伝え、さらに療育・教育へとどのようにつなげていくのか。このそれぞれの在り方を検討する必要がある。筆者らが既に報告している調査結果からは、子どもの障害を伝えられた際、職員の言動から深く傷ついたという保護者の想いが明らかになっている<sup>9)10)</sup>。保護者が子どもの発達に心配なことがあったり、発達の遅れに気が付いたそのときに、すぐ相談できる場所、迷わず、気軽に相談に行ける場所が地域には必要である。

地域の状況や障害の種類によって、早期からの対応の経過や方法は様々である。総合療育センターが設置されており、子どものことで心配な保護者は迷わずそこに相談する事ができる地域もある。しかし、このような施設がない地域では、保護者は不安を抱きつつ相談施設を探し回らなく

てはならない。このような地域では、保護者対応のために保健所、児童相談所、子育て支援センター等、近年では子育て支援に対応する療育機関が多く設置されてきた。

特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議の第1次報告(前掲)の中では「地域における教育相談がより頻繁に行われるようにするためには、小・中学校に設置されている特殊学級や通級による指導の場がこうした機能を発揮することも望まれる」と述べている。実際に通級指導教室において幼児の対応をしている例も報告されている<sup>17)19)22)</sup>。これらの地域では早期療育システムの一部として通級指導教室が位置づけられていると考えられよう。地域での早期からの教育(療育)に対する志向が強まる中であって、地域内での資源をどのように活用し、連携していくのかは、個々の地域の中で考えられていかななくてはならない課題である。

地域における早期からの教育相談の場として通級指導教室の役割を考えていく場合、次の点が明らかにされなくてはならない。地域の機関として幼児に対応することは、その地域で既に機能している早期療育システムの一翼を担うことになる。したがって、まず、地域で機能している早期療育システムを明らかにしなくてはならない。次に、実際に幼児を担当する職員の問題である。小・中学校にある通級指導教室の職員が幼児の指導を担当するのか、幼児担当の職員を通級指導教室に配属するのかどうか、という問題である。さらに、障害幼児を抱えた保護者は、相談機関にどのような要望を持っているのか、を把握することである。

これらの課題の解決にあたり、「ことばの教室」と呼ばれる難聴・言語障害特殊学級や言語障害通級指導教室(以下「難言学級・教室」と記す)が、地域における早期から

の教育相談にどのように取り組んでいるのか、実際に幼児の教育相談を行う担当者はどのような課題を抱え、保護者は難言学級・教室にどのような要望を抱いているのかを把握しておくことが必要である。そこで本稿では、①難言学級・教室の担当者を対象に幼児の教育相談・指導の実施状況や幼児の教育相談・指導のメリット及びデメリット等について調べた調査1、②難言学級・教室の保護者を対象に学級や教室に対する感想を調べた調査2の結果、及び研究動向で得られた筆者らの知見も踏まえ、難言学級・教室が地域における早期からの教育相談にどのような役割を果たすことができ、実施上どのような点に留意すべきなのかを検討する。

## 2. 調査1（幼児の教育相談・指導について）

小学校の難言学級・教室がどのような形態で幼児の教育相談・指導を行っているか、また、難言学級・教室における幼児の教育相談・指導の特徴を明らかにするために担当者を対象とした調査を行った。

### 1) 対象

調査対象は、国立特殊教育総合研究所で実施された難言学級・教室担当者に対する講習会（1998年7月、同8月、1999年7月の3回）に参加した教員（1998年7月；71名、同8月；108名、1999年7月；70名）である。

### 2) 手続き

調査は質問紙法による。質問紙は上記の3回の講習会期間中に趣旨を説明して配布し、回収した。

### 3) 質問紙の概要

質問紙は、5項目から構成され、その内容は、①幼児の教育相談・指導の実施状況、②幼児の教育相談・指導の開始年齢、③地域の早期療育システムと難言学級・教室の位置づけ、④幼児の教育相談・指導のメリット及びデメリット、⑤幼児への対応に関する意見、であった（資料参照）。

### 4) 回答結果

#### (1) 回答の概要

1998年7月の講習会では、参加者71名のうち回答は44件（回答率62.0%）、同8月の講習会では、参加者108名のうち回答は57件（回答率52.8%）、1999年7月の講習会では参加者70名のうち回答は47件（回答率67.1%）であった。全体の回答総数は148件、回収率62.2%であった。地域別の内訳は表1に示すとおりである。

難言学級・教室が取り組んでいる地域における早期から

表1. 地域別内訳

地域年	北海道 東北	関東	中部	近畿	中国 四国	九州 沖縄	合計
1998年	17	25	20	11	16	12	101
1999年	7	9	9	12	4	6	47
合計	24 (16%)	34 (22%)	29 (20%)	23 (16%)	20 (14%)	18 (12%)	148 (100%)

の教育相談の実状と、幼児の教育相談を行う担当者が抱えている課題を把握するために、本稿では、「幼児の教育相談・指導の実施状況」「幼児の教育相談・指導のメリット及びデメリット」についての結果を報告する。

#### (2) 幼児の教育相談・指導の実施状況

質問内容第1項目「現在、幼児の教育相談や指導をしていますか？」という指導の実施の有無に加えて、「実施している」という回答者からは、幼児の指導者はどのような職種なのか（「小学校教諭」「幼稚園教諭」「保育士」「ST」「その他」）の回答を求めた。その結果、次のような状況が明らかになった。

幼児の教育相談・指導の実施に関しては、「実施している」が96件（64.9%）、「実施していない」が52件（35.1%）であった。「実施している」状況において、対応している職員は「小学校教諭」76件、「幼稚園教諭」14件、「保育士」3件、「ST」3件、「その他」7件であった。幼児の教育相談・指導担当者（以下「担当者」と記す）が配置されている難言学級・教室と、「小学校教諭」が幼児の教育相談・指導も担当している難言学級・教室に分けることができる。

上記の結果を教育相談・指導の実施の有無と、幼児担当者の配置の有無、によって、以下の3群に分類することができる。

- A群：担当者が配置され、教育相談・指導を実施している。
- B群：担当者が配置されず小学校教員が幼児の教育相談・指導を実施している。
- C群：実施していない。

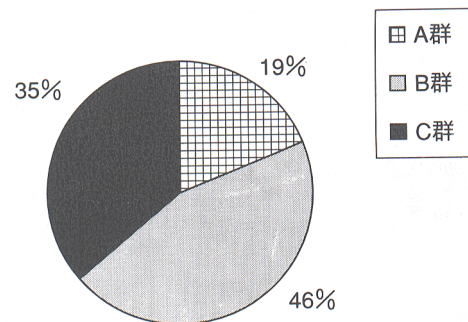


図1. 幼児の教育相談・指導の実施状況

分類した結果の実施状況は、A群が28件(18.9%)、B群が68件(46.0%)、C群が52件(35.1%)であった(図1)。

A群、B群を合わせた全体の約65%の難言学級・教室が、幼児の対応をしているが、その多くは幼児の担当者が配置されておらず、教員が本務に支障がない範囲で幼児の教育相談・指導に当たっている。

### (3) 幼児の教育相談・指導における特徴

質問内容第4項目「幼児の教育相談や指導をするメリットとデメリットについてのお考えをお書きください」という自由記述の回答について、メリット、デメリットを類型化し、整理した。さらに担当者の配置の有無(A群、B群)による回答の違いを検討した。

#### ① 幼児の教育相談・指導をするメリット

メリットとして記入された内容は、「早期対応」「就学を控えている」「保護者に関して」「その他」の四つに分けて整理することができた。以下に、それぞれの代表的な回答例を示す。

「早期対応」とまとめた代表的回答例は、「早期に改善・完治できる」「早期に指導を開始すると効果がある」というものである。

「就学を控えている」とまとめた内容には、「一貫した指導ができる」という意味合いも含まれている。具体的には、「小学校に入学しても引き続き通級できる」「指導方針を継続することができる」「入学以前から子どもの様子が分かるので学級担任の配慮などが可能である」という回答例である。また、「就学相談の資料が得られる」「次年度の指導人数の見通しが立つ」という記述もみられた。

担当者が考えている保護者に関するメリットとして、「子どもへの接し方について相談できる」「子育ての相談ができる」「障害に関する情報提供が受けられる」「就学相談を丁寧に受けられる」などがあげられていた。

その他では、「いろいろな子や親と出会う」「発達心理学の勉強になる」「地域の他機関と連携がとれる」などであった。

またこの結果は、誰にとってのメリットか、という観点で分けると、記入件数の多い順に「子どもにとって」「保護者にとって」「子ども・保護者・担当者の三者にとって」「担当者にとって」になった。

これらのメリットについては、担当者の配置の有無(A群、B群)による差はなく、A群、B群ともに同様の内容が記入されていた。

#### ② 幼児の教育相談・指導をするデメリット

デメリットとして記入された内容は、記入件数の多い順に、「担当者の業務や事務上の課題」「幼児への指導内容」「その他」の3項目に分類することができた。

「担当者の業務や事務上の課題」としては、「幼児は指導

対象児としてカウントされない」「担当者の時間がない・忙しい」「周囲の理解(仕事としての位置付け)が得られない」「予算面の問題」などの課題があげられていた。

「幼児への指導内容」としては、「幼児の指導内容と評価に関して不安がある」「幼児の専門家ではない」という不安や課題があげられていた。

「その他」の内容は、「保護者とすでに知り合いになっているがために就学相談がしにくい」「幼児で指導が終了すると小学校での通級の必要はなくなる」「多様な障害、グレーゾーンの子どもの対応をどうするか」などであった。

これらのデメリットを担当者の配置の有無(A群、B群)によって整理し直すと、A群では、「幼児への指導内容」に関する記述が多く、「担当者の業務や事務上の課題」をあげた記入は1件のみであった。一方、B群では、「幼児への指導内容」や「その他」の回答も見られたが、「担当者の業務や事務上の課題」をあげた記入が多数を占めていた。また、デメリットに関する設問に対して、A群では64%(28件中18件)、B群では32%(68件中22件)が無記入であった。

## 5) まとめと部分考察

### (1) 幼児の教育相談・指導の実施状況

小学校の難言学級・教室における幼児の教育相談・指導の実施状況は、幼児の担当者が配置されて教育相談・指導を行っている教室の割合は少なく、小学校の担当教員が本務に支障のない範囲で幼児の教育相談・指導を行っている教室が半数以上を占めていた。これは、幼児の担当者が配置されていないにもかかわらず、保護者等の要望によって、幼児の教育相談・指導が行われている現状のあることが推察される。

また、調査用紙回収後、難言学級・教室における幼児の教育相談・指導がどのように実施されているのかを詳しく把握するために、A群(幼児の担当者が配置されている)に所属する回答者に難言学級・教室の実状を尋ね、聞き取りにより、情報収集した。この結果、幼児の教育相談・指導の担当者の職種及び教育相談・指導の実施場所の観点から、大きく以下の4種の形態に分類することができた。

#### ① 小学校の学級・教室に幼児の担当者を配置している場合

この場合は、外に向けてははっきりとした「幼児部門」としての位置付けはないが、小学校の難言学級・教室に担当者を配置して、幼児の教育相談・指導を実施している例である。この場合の担当者は、公立保育園の保育士や市町村職員等である。

#### ② 小学校内に幼児部門を設置し担当者を配置している場合

この場合は、難言学級・教室の幼児部門として位置付けられ、「〇〇小ことばの教室幼児部」等の名称になっている

る例である。担当者は幼稚園教諭か教育委員会の技師職等である。

③ 小学校と幼稚園が隣接し幼稚園に担当者を配置している場合

これは幼稚園に担当者を配置し「〇〇幼稚園ことばの教室」等の名称になっている例である。難言学級・教室のある小学校に幼稚園の教諭が出向し、「〇〇幼稚園ことばの教室」が併設されている場合と、難言学級・教室の近隣にある幼稚園に設置されている場合である。いずれの場合も小学校の難言学級・教室と密接な連携がとられている。担当者は幼稚園教諭である。

④ 市町村の「ことばの教室」に担当者を配置している場合

この場合は、市町村や親の会が運営する「ことばの教室」が難言学級・教室のある小学校に設置されている例と、学校外にある市町村「ことばの教室」に小学校教員が出向し、幼児担当者とともに指導を行っている例とがある。担当者は保育士や市町村職員等である。

以上のように、幼児の教育相談・指導の実施形態は様々であり、地域の状況に合わせて工夫して実施されている。

(2) 幼児の教育相談・指導における特徴

小学校の難言学級・教室において幼児の教育相談・指導をすることは、早期対応・改善、一貫した指導、障害に関する情報、子育て相談等、子ども、保護者、担当者の各々にとって様々なメリットがある。

一方、デメリットとしては、担当者の業務や事務上の課題や幼児への指導内容等があげられた。デメリットに関する設問に対して、A群では64%、B群では32%が無記入であった。記入しなかったのは「デメリットが無い」からと解釈すると、A群の担当者には幼児期の教育相談・指導をするデメリットが意識されにくく、B群の担当者には意識されやすいと考えられる。B群の担当者は、多くの課題を抱えつつ、幼児の教育相談・指導を行っていることが示唆された。

B群のように幼児を担当する職員が配置されていない学級・教室では、担当者に時間的、精神的に多くの負担がかかり、さらに幼児の教育相談・指導に対する予算上の措置がないため、教材の準備が十分に行えないなど、様々な課題がある。しかし、地域の子どもや保護者の求めに応じて対応している現状がみられる。

### 3. 調査2（保護者の学級・教室に対する要望）

調査1では、難言学級・教室が幼児の教育相談・指導にどのように取り組み、どのような課題を抱えているのかを明らかにした。調査2では、難言学級・教室に通う子どもの保護者が、難言学級・教室に対してどのような感想を抱

えているのかを明らかにする。さらに、これらの感想を踏まえ、幼児の保護者からは、どのようなことが求められるのかを検討する。

本稿では、通級指導教室に通級する子どもの保護者に対して行った調査（「幼児期における教育・療育に関する調査<sup>7)</sup>」）結果の一部から「きこえとことばの教室」に対する感想の内容について報告し、保護者の通級指導教室に対する要望について検討する。

#### 1) 対象

調査対象は小学校7校の通級指導教室（言語障害・難聴）の保護者である。地域別内訳は東北地方2校、関東地方3校、中部地方1校、中国地方1校であった。

#### 2) 手続き

調査は質問紙法によった。質問紙は各教室担当者から保護者に配布し、回答後、返信用封筒により保護者から筆者らへ直接郵送とした。

#### 3) 実施時期

1998年11月に質問紙を配布し、1999年1月末までに回収した。

#### 4) 質問紙の概要

質問紙は全6項目とも記述式である。本稿では、質問内容第6項目「いま通っている『きこえとことばの教室』について感じていることをお書きください」の回答について検討する。

#### 5) 回答結果

回答総数は117件（回収率47.0%）であった。回答について保護者の感想を整理し、その内容について分析・類型化する。

記入されていた保護者自身の気持ちを表す言葉としては「感謝」「ありがたい」「助かっている」「満足」「安心感」という感謝の念が表れている言葉がほとんどであったが、一方で「不安」「レポートは苦痛」（連絡帳への記入をさせていると思われる）という苦情を述べたものも見受けられた。

多くの保護者が「感謝」している理由としては、通級している子どもの様子を「楽しみに」「喜んで」「のびのびと」という言葉で表現していることが挙げられよう。

保護者の具体的な感想とその内容で整理すると「保護者にとって」、「子どもにとって」、「連携」、「情報提供」と大きく四つに分類することができた。以下にその具体的な内容を示す。

① 保護者にとって

まず、保護者同士が交流できることの良さを述べているものがあつた。例えば、「同じ悩みを持つお母さんとの交流があり良い」「親同士の話し合いはすごく良い」「保護者会は参考になる」「他の学校のお母さん方とのお話も楽しみ」「保護者同士の交流も多く、一人で悩むことはない」「情報交換が出来て良い」などである。逆に「父母の交流がなくなり寂しい」「他のお母さんと話が出来ないのが残念」「母親教室がなくなり残念」という感想もあり、保護者同士での交流を期待する意見もあつた。

また、きこえとことばの障害にとらわれない相談の場として教室の担当者と話をしている。例えば、「他の悩みを聞いていただき」「不安なことの相談」「言葉以外の子育てにアドバイス」「精神的な面の相談も聞いていただき」「いろいろ相談にのってもらっている」「親にとっても精神的ケアもしていただき」「問題が起きたとき先生に相談できることは何よりも心強い」「冷静に話を聞いてアドバイスをしてもらえて嬉しい」「親身になって相談にのってくれる」などである。また、「じっくりと相談にのってもらえる時間があれば良い」という感想の裏には教室に相談機能を期待しながらもかなえられない現状があることが伺われる。

教室を安心する場として位置づけている感想もあつた。例えば、「暖かく見守ってくださっている」「子どもだけでなく、私にとっても安心できる場です」「フランクで何でもゆったりと受け止めてくれる」「私にとって大きな支え」「親子で精神安定剤」などである。

② 子どもにとって

子どもにとって課題となっていることからの指導そのものに関することが多く述べられていた。例えば、「その時々に必要なことを子どもの学習に取り入れてくださり」「遊びを通して心をリラックスさせる指導は良い」「発音が上手になる」「子どもに合わせてカリキュラムを作ってくれる」「子どもが興味を持つものを取り入れて指導して下さる」というように教室での指導を十分理解し、納得している意見がある一方、「学校と変わらない内容」「『あれっ』と思うことがあつた」「遊んでいるだけみたい」「指導内容を納得いくものにして欲しい」「実際にトレーニングをしているところが見たい」「半分遊びみたいで少々不安」というように、指導方針が保護者に十分伝わっていないと受け止められる感想もあつた。

さらに、子どもへの接し方に関することとして、「子どもの言葉に耳を傾けてくれて」「子供と一緒に問題を一つひとつ解決していこうとする姿に助けられ」「1対1で子どもと接してくれるので、子どもが信頼しているいろいろなことが話せる」「子どもの目線になって、全身で相手をして

くださる」「子どもの意思を尊重しての授業」「子どもの気持ちを優先的に考えて」「子どもの心を捉えて接して」という感想があつた。

③ 連携

学校組織の一部として教室があることの良さを述べているものがあつた。例えば、「在籍学級に対してお願いしたいことなどを連絡してくれる」「学校との太いパイプ役になっていただき…」「病院でないということが気分的によい」「通常のクラスの不安な状況を、担任・担当・保護者間でオープンにしている」などである。一方、「母学級との連絡をきちんとしたい」「クラスの中での子どものことを分かって欲しい」というような連携の不備を指摘している意見もあつた。

④ 情報提供

障害に関する知識の提供の場として教室を捉えている様子もみられた。例えば、「専門的な意見を聞かせてくれる(勉強している)」「吃音の受け止め方がわかつた」「保護者会も専門的な話を聞くことができ勉強になる」などである。また「学術的に明らかになっていることを聞きたい」「様々な検査機関がどこにあるか教えて欲しい」というように情報を求めている意見もみられた。

6) まとめと部分考察

(1) 保護者が難言学級・教室に期待している役割

質問項目は、「いま通っている『きこえとことばの教室』について感じていること」であつたが、回答を整理していくと、保護者が難言学級・教室に期待している役割と捉え直すことができる。

その内容は図2に示すように、①保護者にとって(「保護者同士の交流」「障害にとらわれない相談の場」「安心する場」)、②子どもにとって(「指導そのもの」「適切に対応される場」)、

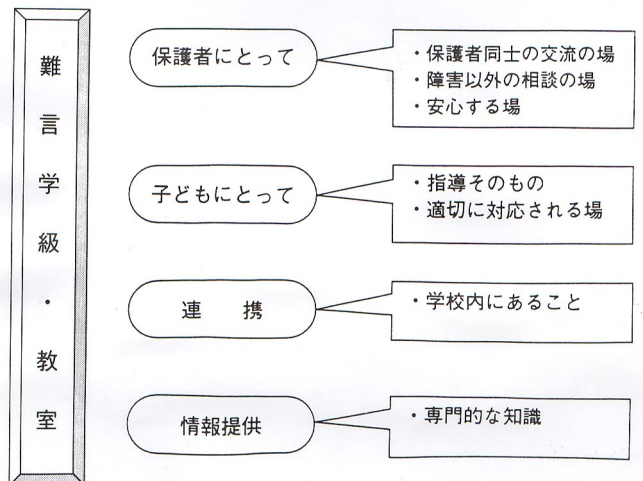


図2. 難言学級・教室への要望

③連携（「学校内にあること」）、④情報提供（「知識の提供」）、と大きく4つに分けて考えることができ、これらのことを保護者は難言学級・教室に求めている。

#### (2) 幼児を持つ保護者にとっての難言学級・教室

調査2は、学齢児の保護者を対象として行ったものであるが、幼児を持つ保護者にも同様な内容が難言学級・教室に求められているであろうと推察できる。図2で表した内容を、幼児の保護者に置き換えて考えてみれば、保護者同士の交流の場、障害にとらわれない相談の場、安心する場と、子どもにとっての指導を受ける場、適切な対応をされる場は、要望として同様であろう。また、連携に関しては、対象が幼児であるため保育園や幼稚園、あるいは医療・療育施設、児童相談所等との関係が求められることになる。情報提供の面では、障害に関する知識の提供だけにとどまらず、福祉制度に関する情報や子育てに関する情報の提供も学齢児の保護者が求める以上に必要なものとなろう。大きなくくりでみれば、学齢児の保護者が求める難言学級・教室の役割と同様に、幼児の保護者が求める難言学級・教室の役割も、図2の4点に収束されると思われる。

## 4. 全体考察

調査1からは、難言学級・教室が早期からの教育相談を行う上での実施上の課題が明らかになり、調査2からは、保護者が難言学級・教室に期待している役割が明らかになった。ここでは、この二つの調査結果を踏まえて、地域に密接した難言学級・教室が早期からの教育相談の場としてどのようなべきなのかを以下の視点で考える。まず、難言学級・教室で幼児を受け入れた場合に果たしていくべき課題や役割を考察する。次に、地域の療育システムや母子保健体制の現状をふまえた地域における難言学級・教室のあり方について考察する。さらに各教育機関に求められている「地域における相談センター的役割」と、難言学級・教室における早期からの教育相談のあり方について検討する。

### 1) 対象児の範囲が拡大すること

難言学級・教室が幼児を受け入れた場合に果たしていくべき課題や役割を考えると、「保護者に対して」「幼児に対して」「地域に対して」という視点がある。

調査2から、難言学級・教室が保護者同士の交流の場としての役割を果たしていた。障害のある子どもを持つ保護者同士の交流の大切さは、他でもすでに指摘されていることである<sup>16)</sup>。難言学級・教室に通ってくる対象が幼児に広がることにより、保護者同士の交流はさらに意味深いものとなるだろう。学童の保護者は、過去の過ごしてきた自分

を振り返りつつ経験談を話すであろうし、幼児の保護者は、経験談を参考にしたり、我が子の先の見通しを予想したりもするであろう。異年齢の子どもをもつ保護者同士の交流の場として難言学級・教室の存在が重要な位置を占めることになる。

また、難言学級・教室は、障害にとどまらない相談の場や安心する場として保護者からは位置づけられていた。調査1では、担当者が幼児期からかわれることにより、子どもの接し方を話し合える、子育ての相談ができる、というメリットをあげていた。このようなことから難言学級・教室に通ってくる子どもの対象年齢が広がれば広がるほど、保護者との対応の重要性が増してくると考えられる。筆者らは、すでに文献研究による乳幼児期の保護者対応に関する近年の研究動向を検討した<sup>9)</sup>が、今後、実践事例を積み重ねその重要性を明らかにしていく必要性を感じている。

対象となる子どもが低年齢化することにより、幼児担当者が配属されていない小学校の教諭にとっては、大きな課題を抱え込むことになる。調査1で明らかになったように、小学校の教諭にとっては、幼児の指導内容と評価に関する課題や、幼児の専門家ではないという不安がある。にもかかわらず、これらについて対応を求められるからである。また、幼児担当者が配属されていたとしても、多様な障害や、グレーゾーンの子どもへの対応など、難言学級・教室が障害にとらわれない相談の場となるにつれ、担当者、教員の資質に対する要望や要請は、厳しいものになると予想できる。

調査2では保護者からは、専門的な知識や情報を提供することも求められていた。対象が学童だけでなく幼児に広がることにより、これまでの難聴・言語障害に関する知識とその関連機関だけにとどまらず、子育て支援に関する情報提供や関係機関との連携へと広がっていかなくてはならない。少子化、核家族化、女性の社会進出の拡大など現在の社会の変化に伴い、様々な子育て支援の体制作りが始められている。これらの情報にも目を向けていく必要がある。

### 2) 地域の療育システムと難言学級・教室

「地域における」という枕詞は、地域の実情が様々なため一概にまとめることは不可能である。地域をどうとらえ、システムを構築していくかは、北海道における早期療育システムの構築と実践が参考になる<sup>20)</sup>。

療育システムにおける地域は、行政単位のみでとらず、社会資源、人口の規模・分布・密度、交通手段の整備状況、居住地区の立地条件等の諸要因によって変化する概念としている。そして、「一次、二次、三次の重層的構造と、機関と機関の間の相互補完の弾力的機能を発揮させることによって」地域療育の目的を達成するように考えられている。



一次機関の特徴はサービスの近接性、即応性、日常性であり、一般住民へのサービスと共通・共存する。二次機関は、専門的な診断・判定・継続指導・投薬治療のあたる中間的専門機関であり、第一次機関の指導・援助を行う。第三次機関は、高度かつ総合的な診断・判定・検査機能と情報センター機能を特徴とする。

伊藤<sup>3)</sup>は、北海道では、その広域性のため地域のそれぞれに特有な形で療育のやり方が出来上がってきた、という。「たとえば、ことばの教室が地域で根を張っている所では、ことばの教室が「なんでも屋」の形で相談から療育までを受け持っていたり、もともとポリオの通園訓練を母体としてスタートした施設は時の経過とともにその対象を変え、ダウン症やその他の精神遅滞、自閉症をも数多く包み込んで発展してきている。北海道の早期療育システムを考える前提として、まず、このような療育実践の存在を基本的に大事にしている。それは、仮に理想的な姿からすれば、いかに小規模なものであっても、その地域に根ざして発生したものである限り、必然性があったはずであり、システムの編成を考える上ではこれらを拠点として考えていくべきだ」という考えである。このような考えに基づくと、「ことばの教室」が第一次機関、つまり地域に密接な機関として対応する役割を果たしてきていることが推測される。調査1においても、北海道にある難言学級・教室はA群に属していた。また「岩見沢ことばの教室の現状と課題」<sup>13)</sup>として子育て支援の一翼を担っている教室の状況についての報告もある。

この他にも早期療育システムに関して言えば、大津市の実践<sup>1)</sup>や北九州市<sup>15)</sup>の実践がある。また、難言学級・教室における幼児対応に関しては、神戸市<sup>21)</sup>、静岡県<sup>23)</sup>、いわき市<sup>5)</sup>の実践が報告されている。これらの難言学級・教室では、地域における早期からの教育相談の取り組みを行っているのである。

早期からの教育相談では、子どもに対応するだけでなく、その家族にも対応する必要性が高いことは、上述した。障害児とその家族が安心して相談ができ、積極的に生活できる状況を整えられるような体制を作ることが望まれる。特に第一次機関では、現状の法の基準や縦割り行政システムにとらわれず、障害児や子育てに不安な親子の全てを受け入れるような幅広い柔軟な対応が重要である。

### 3) 母子保健体制と難言学級・教室

早期療育システムの中に難言学級・教室が位置づくときには、これまで培われてきている母子保健体制との関連も考慮していかなくてはならない。子どもが誕生して就学に至るまでは、図3に示すような母子保健の体制が整っている。そしてこの体制が早期療育への橋渡しとなっている。子どもの出生前から、保健所の保健婦は両親学級などで保護者との関係がはじまる。出生後は、新生児家庭訪問、乳児健診、1歳半健診、3歳児健診、地域によっては歯科健診などにより、保健所との関わりはさらに深くなる。また、医療機関も出生前から妊婦健診、出産、乳児期健康相談、予防接種などの関わりがある。そして適切と思われる時期に、保護者は子育て支援センターや療育センター、あるいは通園施設を紹介され、相談・指導を受けるようになる。

嶋田<sup>12)</sup>は、神奈川県逗子市の療育システムを紹介する中で「障害児とその家族の多様なニーズに対応するためには、関連諸機関の有機的連携が必要である。我が国では縦割り行政の弊害があり、連携が円滑に行われていない地域が多い。関連諸機関の有機的連携のためには、キーパーソンの指定、関連諸機関の参加による処遇委員会の設置、コーディネート機能が求められる」と述べている。地域にたくさんの機関が設置されている場合には、保護者個人で様々な機関の間を取り持つことは大変であり、コーディネート機能を果たすキーパーソンの存在は重要であろう。逗子市では保健婦がキーパーソンとして活躍している。子どもが誕生

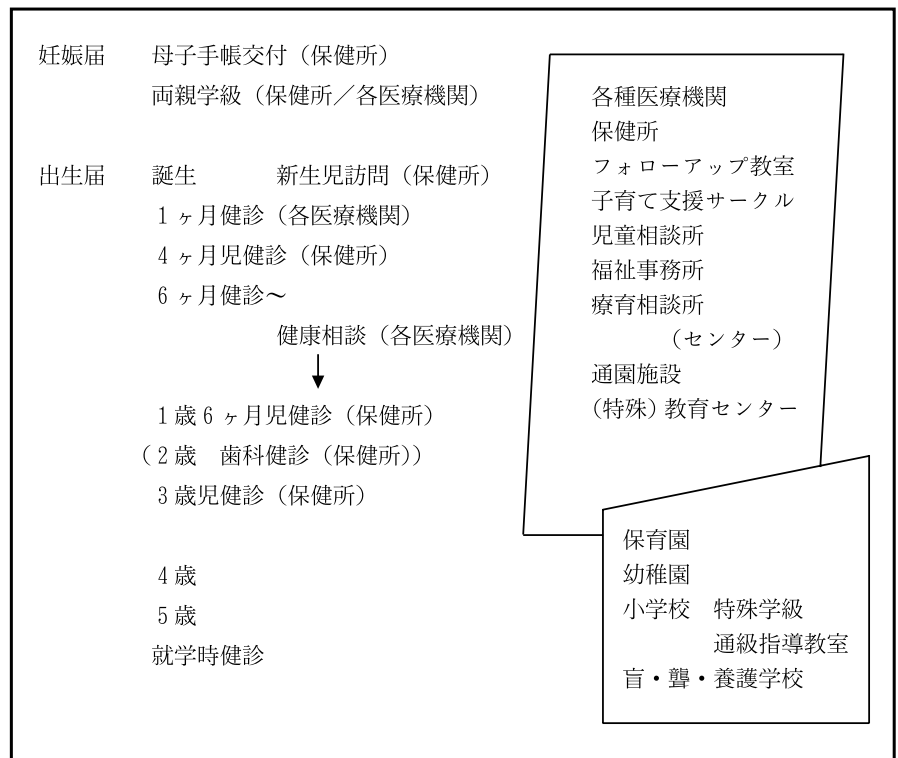


図3. 子どもの育ちと関係機関

する前から保護者とのつき合いが始まる保健婦が、その役割を果たすのは適切かも知れない。

このようにすでに出来上がっている母子保健の仕組みの中で難言学級・教室が門戸を開こうとするのである。地域の状況を考えると、たとえ現状が不十分だからと言って、難言学級・教室がやみくもに早期からの教育相談を行っていくことは、混乱を生じさせるかもしれない。難言学級・教室が早期からの教育相談を行うには、担当者がすでに機能している母子保健の制度や福祉制度を十分に理解して、それらの機関との役割分担を明確にし、そして連携をはかっていくことが最大の条件である。

#### 4) 他の教育諸機関との連携

盲学校・聾学校・養護学校幼稚部教育要領、小学部・中学部学習指導要領においては養護学校が「地域における特殊教育の相談センター的役割を果たす」ことが記載されている。

また、幼稚園でも地域における幼児教育のセンター的役割を果たすように求められてきている。平成12年4月から施行された幼稚園教育要領では「幼稚園の運営に当たっては、子育て支援のために地域の人々に施設や機能を開放して、幼児教育に関する相談に応じるなど、地域の幼児教育のセンターとしての役割を果たすように努めること」が示されている。

さらに、平成11年10月に通知された保育所保育指針においては「保育所における乳幼児の保育に関する相談・助言は、保育に関する専門性を有する地域に最も密接した児童福祉施設として果たすべき役割であり、通常業務に支障を及ぼさないよう配慮を行いつつ、積極的に相談に応じ、及び助言を行うことが求められる」としている。そして障害のある子どもの保育については、「地域の障害のある子どもを受け入れる教育機関等との連携を図り、教育相談や助言を得たり、障害のある幼児・児童との交流の機会を設けるよう配慮する。なお、他の子どもや保護者に対して、障害に関する正しい認識ができるように指導する。さらに、保育所に入所している障害のある子どものために必要とされる場合には、障害児通園施設などへの通所について考慮し、両者の適切な連携を図る」と示されている。

幼稚園、保育園という幼児を対象とする機関でも地域における幼児に対する相談的役割を果たすような方向性が示されている。また地域の教育委員会が管轄する教育センターにおいても早期からの教育相談を行った事例の報告<sup>8)</sup>もある。

このように様々な機関に対して早期からの教育相談が求められており、実施され始めている。そして調査1の結果からは、難言学級・教室においても半数以上で幼児の教育

相談・指導を行っており、しかも多くの難言学級・教室では幼児を担当する職員がいない現状であった。これらの学級・教室では、地域の子どもや保護者の求めに応じ、必要に迫られて行っているものであり、様々な課題を抱えていた。この課題は、地域の早期からの療育・教育システムの整備によって解決されることが考えられる。難言学級・教室において幼児の教育相談・指導を行わざるをえないという地域の現状を広く伝え、地域において実施可能な体制づくりや学級・教室における人的、経済的、物理的などの条件整備を訴えていくことが大切であろう。

また、調査1のA群のように、様々な条件が整えば、難言学級・教室における早期からの教育相談の実施も可能である。だからと言って難言学級・教室が、やみくもに早期からの教育相談を始めることは推奨できない。考察してきたように地域にある様々な機関が幼児の相談・指導にどのような機能を果たし、対応しているのかを、見極めることが必要である。難言学級・教室は、学校内の一部であるという特長を生かし、地域における様々な機関とのネットワーク網を細かく張り巡らせつつ、地道に相談の対象を広げていくことが大切である。機関が乱立するだけでは、保護者を混乱させ、支援とはほど遠いものになってしまうだろう。

## 6. おわりに

本稿では、幼児に対する教育相談・指導をどのように行っているのか及び保護者が難言学級・教室に対してどのような要望を持っているのかという調査結果を踏まえて、地域における早期からの教育相談の場としての難言学級・教室の役割について検討した。

この検討の中から、難言学級・教室が、早期からの教育相談を実施するに当たっては、地域の現状を広く関係機関に伝える必要があるとともに、地域の保健・医療・福祉・教育のそれぞれの関係機関に対して連携を密にとっていくことが求められた。それは、早期からの教育相談の場としてすでに機能している機関との連携がなされず、一貫性のある対応がなされなければ、保護者を混乱させるだけになってしまうからである。保護者は種々の機関を回り巡るだけになってしまうこともあるだろう。地域にたくさんの相談機関があれば、良いサービスや適切な支援ができるとも限らないのである。一人の子どもに対して、一貫性のある対応、それぞれの機関での明確な役割分担等がこれから検討されなくてはならない課題である。

謝辞：本研究にご協力いただいた講習会参加者の方々、保護者の方々、また保護者への協力依頼と調査用紙の配布、研究全般への助言をいただいた平成11年度言語機能障害教育研究室一般



研究協力者の皆様に感謝いたします。

<引用文献>

- 1) 浅妻典子：コミュニティ・ケアと医療—大津市の乳・幼児健診—。発達障害研究, 2(4), 33-48, 1981.
- 2) 池田由紀江・菅野敦：精神遅滞児の早期教育について。特殊教育学研究, 23(4), 1986.
- 3) 伊藤則博・近藤弘子・佐々木明員・皆川尚史：地域療育システムの試み。発達障害研究, 13(1), 34-41, 1991.
- 4) 具志堅キク：沖縄県の幼児期の指導について。全難言協全国大会大分大会要項, 59-64, 1997.
- 5) 國玉善郎：いわき市の「幼児のためのことばの教室」現状と課題。全難言協全国大会山形大会要項, 84-85, 2000.
- 6) 久保山茂樹・小林倫代・菅原廣一：幼児期における保護者対応の実態(1)。日本特殊教育学会第37回大会発表論文集, 327, 1999.
- 7) 久保山茂樹・小林倫代：障害児の早期からの教育相談における保護者対応—通級指導教室の保護者への調査から—。国立特殊教育総合研究所研究紀要27, 23-33, 2000.
- 8) 小杉真一郎：言語発達が遅れている子どもに対する早期教育の事例。日本特殊教育学会第37回大会発表論文集, 152, 1999.
- 9) 小林倫代・久保山茂樹：障害児の早期からの教育相談における保護者支援。国立特殊教育総合研究所研究紀要26, 111-118, 1999.
- 10) 小林倫代・久保山茂樹・菅原廣一：幼児期における保護者対応の実態(2)。日本特殊教育学会第37回大会発表論文集, 328, 1999.
- 11) 重野さゆ美：幼児の通級指導のあり方。全難言協全国大会大分大会要項, 65-66, 1997.
- 12) 嶋田征子：障害児とその家族に対する地域における早期対応の条件整備。発達障害研究, 11(3), 178-185, 1989.
- 13) 島田美智子：岩見沢ことばの教室の現状と課題。全難言協全国大会東京大会要項, 94-97, 1999.
- 14) 白鳥和美・龍靖敏・向井正子：聴覚・言語障害幼児の支援を考える。全難言協全国大会東京大会要項, 98-101, 1999.
- 15) 高松鶴吉：療育とは何か。ぶどう社, 1990.
- 16) 多田典生：保護者への援助について。「コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助に関する研究報告書」国立特殊教育総合研究所, 18-20, 1998.
- 17) 田中隆司：早期教育・療育への役割—ことばの教室幼稚園部があるということ。「コミュニケーション障害における子どもへの教育的援助に関する研究報告書」国立特殊教育総合研究所, 21-23, 1998.
- 18) 特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議：特殊教育の改善・充実について(第一次報告)。文部省初等中等教育局特殊教育課, 1997.
- 19) 都丸和好：「子どもとことばに寄り添う」通級指導教室への道。全難言協全国大会東京大会要項, 24-27, 1999.
- 20) 北海道乳幼児療育研究会編：早期療育—北海道システムの構築と実践。コレール社, 1999.
- 21) 堀田修：神戸市における通級指導教室の利用状況(2)。日本特殊教育学会第35回大会発表論文集, 388-389, 1997.
- 22) 松原洋司：『通級による指導』における早期教育。全難言協全国大会静岡大会要項, 38-41, 1998.
- 23) 山田幹恵・小栗里美：静岡県における幼児指導の現状と課題。全難言協全国大会静岡大会要項, 42-45, 1998.

<資 料>

平成 11 年 7 月

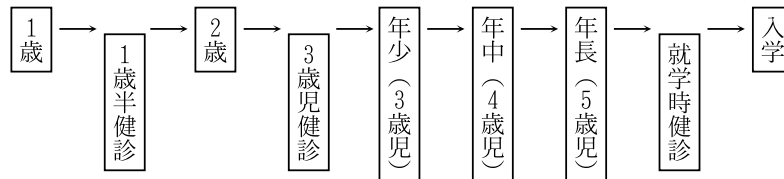
☆ 幼児期の教育に関するアンケート

あなたの所属は \_\_\_\_\_ 都道府県 \_\_\_\_\_ 市町村 (よろしければ学校名 \_\_\_\_\_ 学校)  
【小学校・中学校／通級指導教室(難聴・言語)・難聴学級・言語障害学級】(○をつけて下さい)

- ① 現在、幼児の教育相談や指導をしていますか？(あてはまるものすべてに○をつけて下さい)
- ・はい 【正規の指導として・教育サービスとして】  
指導しているのは  
【小学校教諭・幼稚園教諭・保育士(常勤・非常勤)・ST(常勤・非常勤)  
その他( )】
  - ・いいえ 【指導のニーズがない・指導のニーズがあるがしていない  
指導をしていない理由は  
【小学校の指導で手一杯・幼児指導経験がない・幼児指導の設備がない・  
他機関があるので・教育委員会や管理職の方針  
その他( )】

「はい」と答えた方は②へ、「いいえ」と答えた方は④へ進んで下さい

- ② 幼児の教育相談や指導はどの時期から開始していますか。(あてはまる所に○印をして下さい)



- ③ 地域の早期療育(教育)システムの概略を図示して下さい(難言学級(教室)の位置づけがわかるように記入して下さい)。



- ④ 幼児の教育相談や指導をするメリットとデメリットについてのお考えをお書き下さい。

・メリット

・デメリット

- ⑤ その他、幼児への対応について、意見があればお書き下さい。

## The Role of "Tsukyu" in Educational Counselling of Children with Special Needs

Michiyo Kobayashi and Shigeki Kuboyama

(Department of Education for Children with Speech and Hearing Handicap)

In recent years there has been an increasing emphasis on educational counselling at the earlier stages in special education. This paper considers the role of "Tsukyu" (i.e. resource rooms) at elementary schools in educational counselling for preschool children with special needs and their parents.

Two surveys were conducted to determine how the Tsukyu functions as a place of educational counselling for young children and their parents, and what parents want from the Tsukyu. It was found that more than 60% of the Tsukyu surveyed offer educational counselling to preschool children. It was also found that counselling is beneficial, not only for children and parents, but for teachers as well because teachers sometimes have difficulties due

to lack of time and experience.

The survey findings indicate that parents want the Tsukyu to provide information and guidance that meet their child's needs and for the Tsukyu to be a place where they can interact with other parents. Furthermore, they want to consult with teachers at the Tsukyu about the problems they have in everyday life.

It was found that Tsukyu have begun to play the role of an educational counselling centre for preschool children and it is expected they will become an important part of the early intervention system in Japan.

**Key Words:** educational counselling, Tsukyu, preschool children, early intervention system, childcare support